

小美玉市立小中学校の適正配置の具体的方策について
【中間答申】

平成25年3月26日

小美玉市学校規模学校配置適正化検討委員会

〇はじめに

本委員会では、平成24年2月に「小美玉市小中学校の規模及び配置に関する基本的な考え方について」の答申を行ない、市教育委員会は同年6月に「小美玉市小中学校規模配置適正化基本方針」を策定した。その後、平成24年6月28日から平成25年2月26日までに7回の委員会を開催し、慎重な検討・審議を行なってきた。

この間、基本方針周知のため各小学校区で住民説明会を行ない、その中で頂いた貴重な意見や考え・想いを委員会で分析・審議し、具体的な方策に反映できるか検討した結果、保護者や住民に対して学校適正化への認知度が低いことが分かり、具体的な方策の答申を行なう前に、保護者や住民へ十分な情報提供を行ないながら、子どもたちのより良い教育環境の創造に向けて最善の方策を示すことができるよう、地域での議論を深めていただくたたき台として、この中間答申をまとめた。

今後は、本検討委員会での審議と平行して、地域での協議を併せて行ない、小美玉市の子どもたちにとって安心安全なより良い教育環境の提供に向けて、最終的な答申を取りまとめていくこととしたい。

1. 基本的な事項

- ① 原則として3地区を越えての学区調整・変更は行わないこととする。
- ② 地域住民で協議する組織として、(仮称)地域協議会【以降、協議会とする】を設置し、各学校の将来像について検討し、相互理解を図りながら進めていくこととする。
- ③ 再編に際して、校舎等の施設は基本的には既存の施設を利用することとし、既存施設での学校運営が難しいと判断された場合には、新たな施設整備を検討する。
- ④ 通学手段については、通学距離が遠くなり通学にこれまで以上の時間がかかる児童が増えることが想定されることから、スクールバス等の運行を検討する。その際、協議会の中で十分に協議を行ない、運用等について決定していくこととする。
- ⑤ 協議会の意見を踏まえて、具体的な方策の最終答申を検討委員会で決定する。

2. 配慮する事項

- ① 再編に伴う統廃合が行なわれた場合、学校間で連携して教育課程の編成、教育方法、学校運営等の整合性を図り、特色ある教育活動は新しい学校でも引き継がれるように十分配慮していく。
- ② 再編に伴う統廃合が行なわれた場合、それぞれの学校の歴史や伝統並びに地域の歴史等を尊重のうえ、新しい学校に継承されるよう協議会で十分協議を行ない進めていくこととする。
- ③ 学校は地域の核として歩んできた経緯があるため、統廃合がなされた地域のコミュニティが混乱をきたさないよう十分配慮し、学校と地域コミュニティの新たな関係が構築できるよう検討する。
- ④ 百里飛行場や茨城空港に隣接し、航空機の騒音で教育環境の悪化が著しい学校について、早急な改善が求められることから、移転等も含めて十分協議を行ない進めていくこととする。

3. 再編の枠組み

再編の枠組みについては、基本方針に示されている学校規模の小学校12学級以上並びに中学校9学級以上、また学級規模で20名～30名を目安とする。また、地域バランスや地域特性を活かした小学校・中学校及び小中一貫校での再編を推進する。

① 小学校の再編

よりよい教育環境をつくることを目指して小学校再編を検討する。再編の検討を行なう学校は小川地区で小川小学校、野田小学校、上吉影小学校、下吉影小学校、橘小学校とする。また、美野里地区の羽鳥小学校では児童数の急増が見込まれており、普通教室の確保が難しいと予想される。そのため、学区調整で一時的な増加に対応するのか増築で対応するのか協議をしていく。玉里地区の3小学校については、小中一貫校としての再編を検討していく。

(平成24年度現在児童数)

(現 行)		(再 編 案)		備 考
小川南 中学校区	・小川小学校 362名 普通学級12 特別支援2	小川南 中学校区	小川小学校 362名 橘小学校 199名 合 計 561名 普通学級22 特別支援2	小川南中学校及び小川北中学校の再編については、将来的な推計において、基本方針の学校規模(9学級以上)を維持できる見込のため、当面は再編の対象とはしない。
	・橘小学校 199名 普通学級6 特別支援2			
小川北 中学校区	・野田小学校 239名 普通学級9 特別支援2	小川北 中学校区	野田小学校 239名 上吉影小学校 183名 下吉影小学校 78名 合 計 500名 普通学級19 特別支援3	
	・上吉影小学校 183名 普通学級7 特別支援2			
	・下吉影小学校 78名 普通学級6 特別支援1			
美野里 中学校区	・竹原小学校 306名 普通学級11 特別支援2	美野里 中学校区	・竹原小学校 306名 普通学級12 特別支援2	美野里中学校は大規模校ではあるが、将来推計において、生徒数の減少が見込まれており、当面は再編の対象とはしない。
	・羽鳥小学校 470名 普通学級15 特別支援3		・羽鳥小学校 470名 普通学級18 特別支援2	
	・堅倉小学校 374名 普通学級12 特別支援2		・堅倉小学校 374名 普通学級16 特別支援2	
	・納場小学校 307名 普通学級12 特別支援3		・納場小学校 307名 普通学級12 特別支援3	
玉里 中学校区	・玉里小学校 213名 普通学級8 特別支援1	玉里 中学校区	玉里小学校 213名 玉里北小学校 160名 玉里東小学校 66名 合 計 439名 普通学級18 特別支援2	玉里中学校は、新しい学校づくりの検討を行なうため、中学校の再編の対象とはしない。
	・玉里北小学校 160名 普通学級6 特別支援1			
	・玉里東小学校 66名 普通学級6 特別支援1			

※再編案の学級数については、基本方針で定めた学級規模の1学級30名で試算。

② 小中一貫校での再編（新しい学校の検討）

義務教育9年間の連続性、継続・発展性に留意した学校運営や、小・中学校の教育文化の良さを融合し、相乗効果を発揮させ、中1ギャップなどの課題の克服を図り、円滑な学校間の接続を図ることを目指して小中一貫教育を検討する。ただし、現在想定されているデメリットも指摘されていることから、導入にあたっては十分に検証し、地域との理解も十分に深める必要がある。そのため、協議会での協議を優先させ、地域の意向を十分に反映させ進めることとする。対象とする学校は、当面、玉里地区の玉里小学校、玉里北小学校、玉里東小学校、及び玉里中学校とする。

4. (仮称) 地域協議会の構成と役割

【設置単位】 現在の小学校区単位で設置。必要に応じて再編案の小学校単位区で協議することとする。

【構成】

- ・学区代表区長他1名程度（代表区長の選任）
- ・学校長
- ・学校評議員
- ・PTA役員及びPTA推薦者（幼稚園の保護者会も含む）
- ・議会推薦市議会議員
- ・学区まちづくり組織（地区コミュニティ）の委員長ほか教育委員会が推薦するもの

以上、人数は概ね10名から20名程度とする。
(学区の規模によって人数は変動する)

【役割】

- ・自分たちの地域の学校の将来像の検討
- ・中間答申（再編案）に対しての学区内の意見集約
- ・中学校のあり方について検討
- ・再編案が合意された場合、通学手段の検討並びに学校跡地利用の検討
- ・学区内でまとまった意見及び方針について、検討委員会への答申

5. 学校と地域の連携

学校の再編は、地域コミュニティとの分断を招きかねないことから、各学校で培ってきた歴史や伝統並びに地域との歴史を継承していくため、再編を実施する学校においては、新しい学校の発足段階からコミュニティスクールの導入などの検討を行なうこととする。コミュニティスクールを導入する場合には、協議会の構成を維持したままコミュニティスクールを立ち上げるのが理想と考える。

6. 最終答申策定スケジュール

平成26年3月の最終答申を目指すこととする。